

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」
2. 日時：令和2年11月27日(金) 13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(一部TV会議により実施)
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職  
地震津波審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
岸野主任安全審査官  
専門検査部門  
早川上席原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官  
日本原燃(株)  
高松 理事 燃料製造事業部副事業部長 他17名  
東京電力ホールディングス(株)  
サイクル技術グループマネージャー 他5名  
関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー 他5名  
中部電力(株) サイクル戦略グループ課長  
四国電力(株) サイクル技術グループリーダー  
北陸電力(株) 原子力本部 原子力部専任副部長

#### 5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)等に関し、これまでの面談(※1及び※2)を踏まえて、当日提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
  - ・再処理施設及び廃棄物管理施設で計画されている事業変更許可申請に対応する設工認及び使用前確認の申請スケジュールが適切に設定されていない。

- ・使用前事業者検査の実施方針における検査方法の選定について、記録の再検証の観点で実施することとしている実検査の検査項目ごとのサンプリングの考え方を検査対象の機器数等を踏まえて整理すること。
- ・使用前事業者検査の作業スケジュールについて、検査要領書の制定及び使用前事業者検査の実施期間を実際の作業状況を考慮して改めて整理すること。
- ・設工認申請書において、仕様書に伝熱性能を表す必要がある機器における伝熱に有効な面積の記載については、今後の構成管理を踏まえた図書整備の観点から、実用発電用原子炉の手続ガイドで構造図にて図示することとしているとおりに対応することが望ましい。
- ・硝酸等の腐食性流体に接する容器等の腐食代の考慮が必要な設備の主要寸法における厚さの記載について、定期事業者検査及び使用前事業者検査を含めた実用発電用原子炉での取扱い状況を踏まえて、日本原燃としての考え方を整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

「再処理施設等の設工認の対応状況について」

「分割申請の考え方」

「設工認作成要領について」

### ※1 令和2年11月20日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」

### ※2 令和2年11月25日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」